

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【事業年度】 第109期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 進 藤 中

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 安 藤 昌 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 荻 原 政 行

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月28日に提出いたしました第109期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

（単体情報）

4 預金・貸出金の状況（単体）

（4）中小企業等貸出金

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

（1）財政状態

②貸出金

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(単体情報)

4 預金・貸出金の状況 (単体)

(4) 中小企業等貸出金

(訂正前)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	<u>860,655</u>	<u>△ 8,012</u>
総貸出金残高	②	百万円	1,526,084	△ 42,642
中小企業等貸出金比率	①/②	%	<u>56.39</u>	<u>1.08</u>
中小企業等貸出先件数	③	件	<u>65,311</u>	<u>△ 1,345</u>
総貸出先件数	④	件	65,666	△ 1,351
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	<u>99.45</u>	<u>0.00</u>

(訂正後)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	<u>871,440</u>	<u>△ 16,363</u>
総貸出金残高	②	百万円	1,526,084	△ 42,642
中小企業等貸出金比率	①/②	%	<u>57.10</u>	<u>0.54</u>
中小企業等貸出先件数	③	件	<u>65,317</u>	<u>△ 1,358</u>
総貸出先件数	④	件	65,666	△ 1,351
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	<u>99.46</u>	<u>△ 0.02</u>

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

②貸出金

(訂正前)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
法人・公共団体向け貸出	1,137,076	1,100,180	△ 36,896
中小企業等向け貸出	<u>851,236</u>	<u>844,111</u>	<u>△ 7,125</u>
消費者ローン	382,153	378,771	△ 3,382

(訂正後)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
法人・公共団体向け貸出	1,137,076	1,100,180	△ 36,896
中小企業等向け貸出	<u>862,021</u>	<u>846,546</u>	<u>△ 15,475</u>
消費者ローン	382,153	378,771	△ 3,382

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 進 藤 中

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取進藤中は、当行の第109期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。